

合併公告

令和8年2月5日

株主及び債権者各位

埼玉県川越市大字古谷上 4274 番地
ヤマトモビリティ&Mfg. 株式会社
代表取締役 鈴木昭寿

当社（以下「甲」といいます。）は、合併によりヤマト・テクノセンター株式会社（本店：埼玉県川越市大字古谷上 4274 番地。以下「乙」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会決議を経ずに合併することを決定しております。また、甲は乙の全株式を保有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の増加はありません。

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲 載 官報
掲載の日付 令和8年1月22日
掲 載 頁 94 頁 (号外第 14 号)

以上